

|   |               |
|---|---------------|
| 令和2年10月15日（木）<br>令和2年度 第1回<br>大阪府立狭山池博物館運営審議会 | 参考<br>資料<br>1 |
|---|---------------|

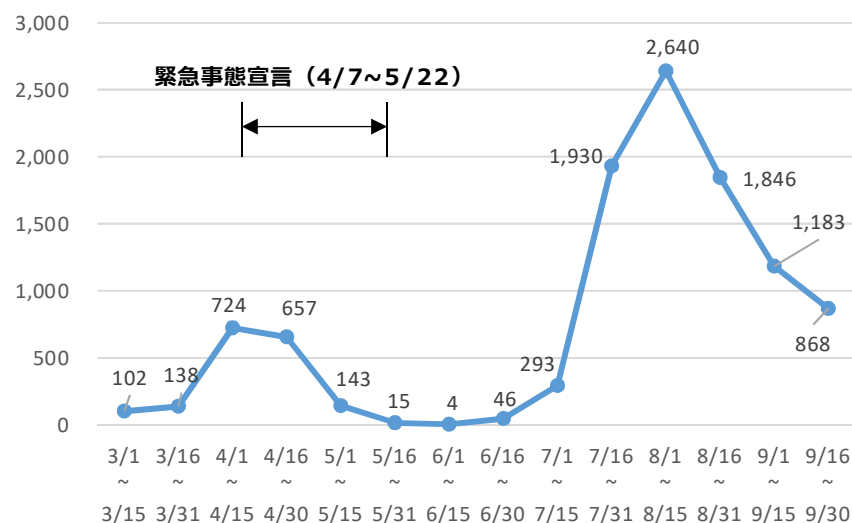
# 令和2年度 第1回 大阪府立狭山池博物館運営審議会

## 参考資料 (コロナ禍における狭山池博物館の運営状況)

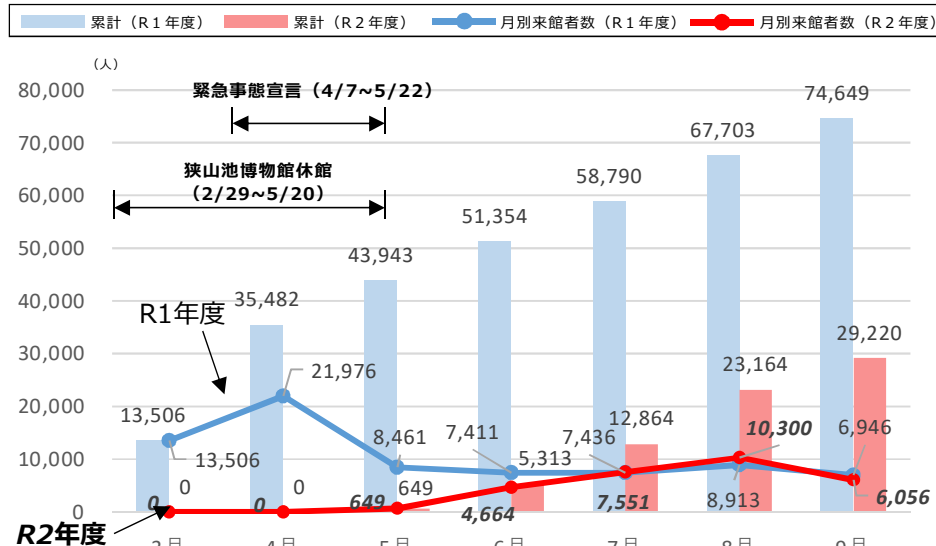
令和2年10月15日

# コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

## ■ 大阪府の感染者数(R2.3.1~R2.9.30)

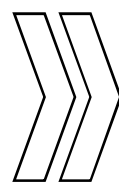


## ■ 狭山池博物館の来館者数推移



## ■ 博物館でのコロナ対応

- ・大阪府の方針に従い2/29より休館
- ・府の緊急事態措置の段階的解除にあわせ5/21より再開
- ・感染拡大予防ガイドラインに基づき運営
- ・講演、集会等の自粛解除6/30



運営再開後は例年と比較して来館者が減少しているが、7月や8月の来館者は特別展示などの開催により増加している。しかし、累計来館者数は例年より大きく減少している。

大阪府から示されるガイドラインや要請に基づき、感染の拡大防止と来館者の安全に配慮した博物館運営、取組み、イベントの実施を継続する。

# コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

## ■博物館内におけるコロナ対策

### 来館者の安全確保

#### 来館者への来館時の対応



アルコール消毒の協力

来館前の検温実施

#### 館内での来館者対応



アルコール消毒液を複数箇所に設置

### 施設管理

#### 高頻度接触部位への消毒対応



来館者が触れるところへのアルコール消毒液の設置

#### 対面箇所での対策

##### アクリル板の設置



アクリル板

利用についての注意喚起

### 広報・周知

#### 来館者へのコロナ対策の喚起



感染症対策を実施していることを示す「感染防止ステッカー」

博物館入口での広報・周知



コロナ対策の喚起



#### 来館前後の行動管理



大阪府コロナ追跡システムQRコード



接触確認アプリの登録喚起  
(厚生労働省)

大阪府コロナ追跡システムの登録喚起

# コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

## ■イエローステージ（警戒）に基づく要請

（令和2年10月8日開催大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料抜粋）

### ● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- **業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり緩和**
- **全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること**
- **全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応**
- **適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討**

# コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

## ■ イエローステージ（警戒）に基づく要請

（令和2年10月8日開催大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料抜粋）

| 時期                  | 収容率   |   | 人数上限   |
|---------------------|---|---|--|
| 9月19日から<br>当面11月末まで | <b>大声での歓声・声援等がない<br/>ことを前提とするもの</b><br><br>クラシック音楽コンサート、演劇等、<br>舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、<br>公演・式典、展示会 等 | <b>大声での歓声・声援等が<br/>想定されるもの</b><br><br>ロック、ポップコンサート、<br>スポーツイベント、公営競技、公演、<br>ライブハウス・ナイトクラブでのイベント | ①収容人数10,000人超<br>⇒収容人数の50%<br><br>②収容人数10,000人以下<br>⇒5,000人<br><br>（注）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを<br>限度（両方の条件を満たす必要） |
|                     | 100%以内<br>（席がない場合は適切な間隔）  | 50%（※）以内<br>（席がない場合は十分な間隔）  |  |

※異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。  
すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

|              | 展示会、地域の行事等  | 全国的・広域的なお祭り・野外フェス等   |
|--------------|---|--|
| イベントの性質      | <ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が可能</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者の把握が可能</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が困難</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者を把握困難</li> </ul> |
| 想定されるイベント（例） | <ul style="list-style-type: none"> <li>展示会（人数等を管理できるイベント）</li> <li>地域の行事</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等</li> </ul>  |
| 開催要件         | <ul style="list-style-type: none"> <li>入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。</li> <li>それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>当分の間、十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。</li> </ul>       |

※詳細：令和2年9月11日付国事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」参照